第1号様式(第2条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	基本水栓情報
行政機関等の名称	柳井地域広域水道企業団
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	柳井市水道事業
個人情報ファイルの利用目的	適正な管理、料金請求を行うための基本情報を管理する。 地図上でも一致させる。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4口座情報、5契約日、6 応対記録
記録範囲	水道使用者、給水装置所有者、管理人、給水を受けようとす る者
記録情報の収集方法	本人記載あるいは聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)柳井地域広域水道企業団 総務課
	(所在地) 山口県柳井市南町一丁目 10番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□第60条第2項第2号(電算処理ファイル)□第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備考	

第1号様式(第2条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	調定収納情報
行政機関等の名称	柳井地域広域水道企業団
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	柳井市水道事業
個人情報ファイルの利用目的	料金請求を行うための検針の過程、額、支払いの有無を管理する。
記録項目	1 住所、2 氏名、3 電話番号、4 口座情報、5 使用水量、6 調定収納状況、7 契約日、8 応対記録
記録範囲	水道使用者、給水装置所有者、管理人、給水を受けようとす る者
記録情報の収集方法	検針結果に基づく
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)柳井地域広域水道企業団 総務課
	(所在地)山口県柳井市南町一丁目 10番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号□第60条第2項第2号(電算処理ファイル)(マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	_
備 考	_

第1号様式(第2条関係)

個人情報ファイル簿 (単票)

個人情報ファイルの名称	給水開閉栓届
行政機関等の名称	柳井地域広域水道企業団
個人情報ファイルが利用に供される事 務をつかさどる組織の名称	柳井市水道事業
個人情報ファイルの利用目的	栓の開閉栓を行うには、書類を提出してもらい、手続きの証 として記録を残しておく。
記録項目	1住所、2氏名、3電話番号、4使用水量 、5開閉栓日
記録範囲	水道使用者、給水装置所有者、管理人、給水を受けようとす る者
記録情報の収集方法	本人記載あるいは聞き取り
要配慮個人情報が含まれるときは、そ の旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び 所在地	(名 称)柳井地域広域水道企業団 総務課
	(所在地) 山口県柳井市南町一丁目 10番2号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規 定による特別の手続等	_
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 ☑ 第60条第2項第2号 (電算処理ファイル) ☑ 第60条第2項第2号
	政令第21条第7項に該当す るファイル □有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集 をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案を受ける組織の名称及び所 在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に 関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含ま れているときはその旨	
備考	_